

投資リスク

基準価額の変動要因
当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

- (1) 為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)**
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- (2) 金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)**
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(3) 信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点
●当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の申込受付不可日	シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(2003年6月30日設定)
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用	
投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 2.75%(税抜2.50%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.375%(税抜1.25%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人の概況	
委託会社	フランクリン・templton・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド(在オーストラリア)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・templton・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp 電話(03)5219-5940(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは **設定・運用は**
フランクリン・templton・ジャパン
商号:フランクリン・templton・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

1 豪ドル建債券に投資します

- 豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券等を主要投資対象とします。投資を行う公社債は、取得時において、原則として格付機関からA- / A3以上の格付を付与されたものとします。
- シナリオ・ディペンデント・オブティマイゼーション(SDO)*1を活用したデュレーション・コントロールを行います。ポートフォリオの平均デュレーション(実質平均残存期間)は、原則として参考指標のデュレーション±1年とします。
*1 ひとつの投資環境シナリオを想定し、それに依存するのではなく、基本シナリオの他に複数の代替シナリオを想定し、代替シナリオにあるイベントが発生した場合に考えられるマイナス効果を最小限に抑えつつ、基本シナリオにおいて最大限の収益を獲得するための方針を策定するツールです。
- ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(為替ヘッジなし、円換算ベース)*2を参考指標として運用を行います。
*2 「Bloomberg®」およびブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、フランクリン・templton・ジャパン株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはフランクリン・templton・ジャパン株式会社とは提携しておらず、また、フランクリン・templton・ジャパン株式会社が運用するファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、フランクリン・templton・ジャパン株式会社が運用するファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。なお、「円換算ベース」は、豪ドルベース指数を委託会社であるフランクリン・templton・ジャパン株式会社が独自に円換算したものです。

2 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

●外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、基準価額と分配金は、円と豪ドルとの為替変動の影響を受けます。

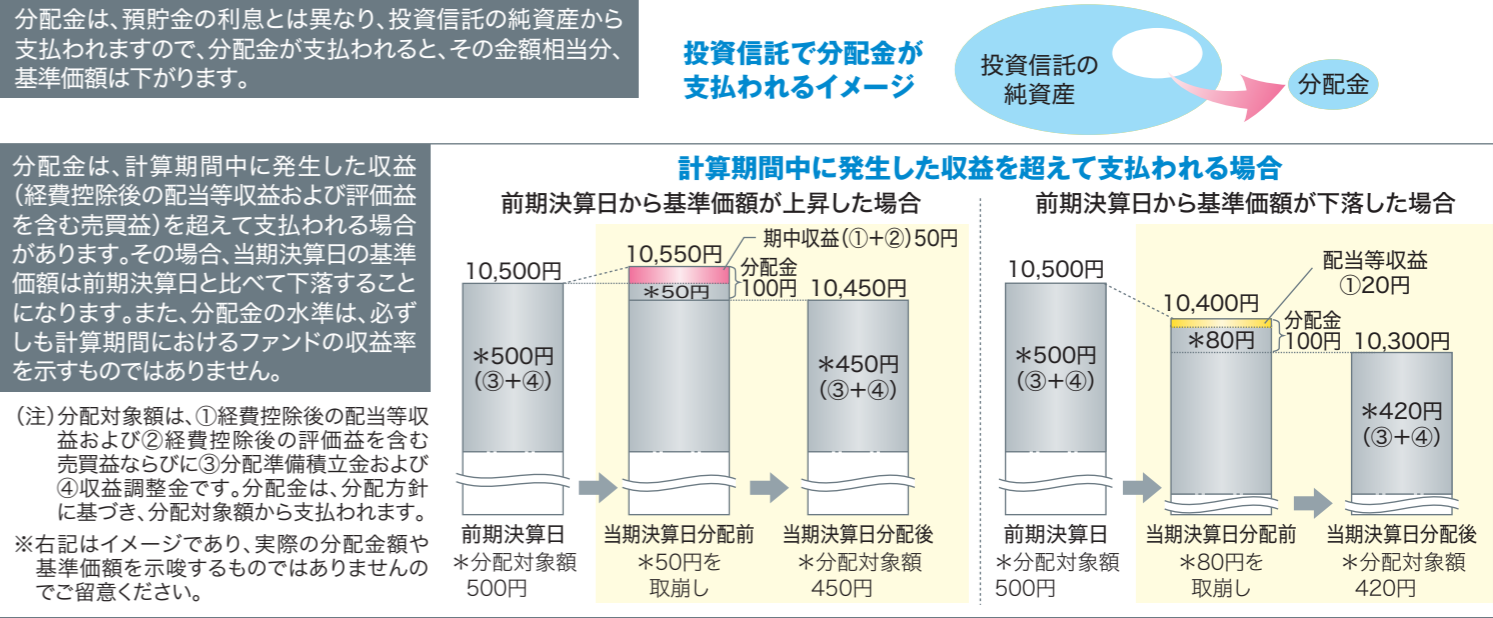
3 毎月の安定した分配を目指します

●決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います。
※分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

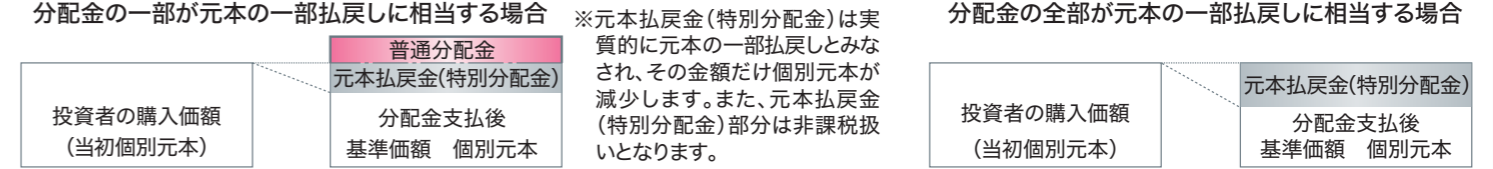
4 運用はフランクリン・templton・グループのウエスタン・アセットが行います

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項



投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



●**普通分配金**:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
●**元本払戻金(特別分配金)**:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。



フランクリン・templton・オーストラリア毎月分配型ファンド 安定的に成長している先進国オーストラリアの債券に投資

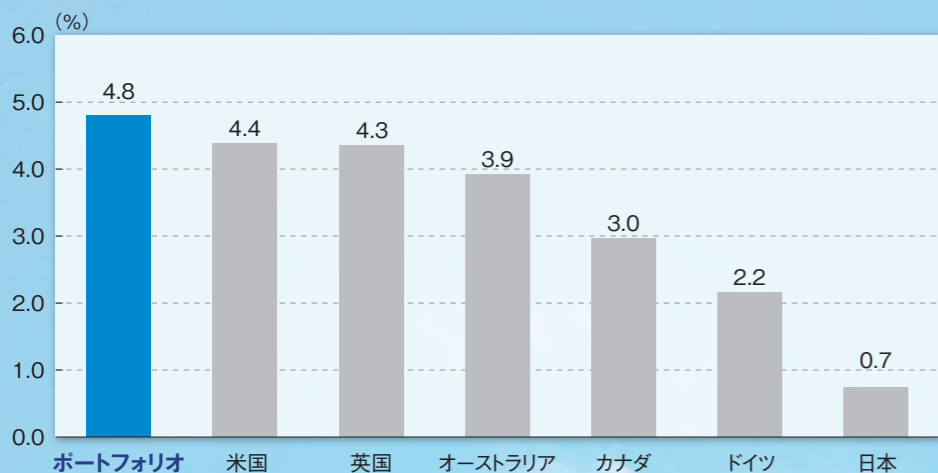
販売用資料
2025.3

Point
1

相対的に高い利回り

ポートフォリオ*の利回りは、他の主要先進国の国債と比べて高い水準となっています。

ポートフォリオと主要先進国の5年国債の利回り (2024年12月末時点)



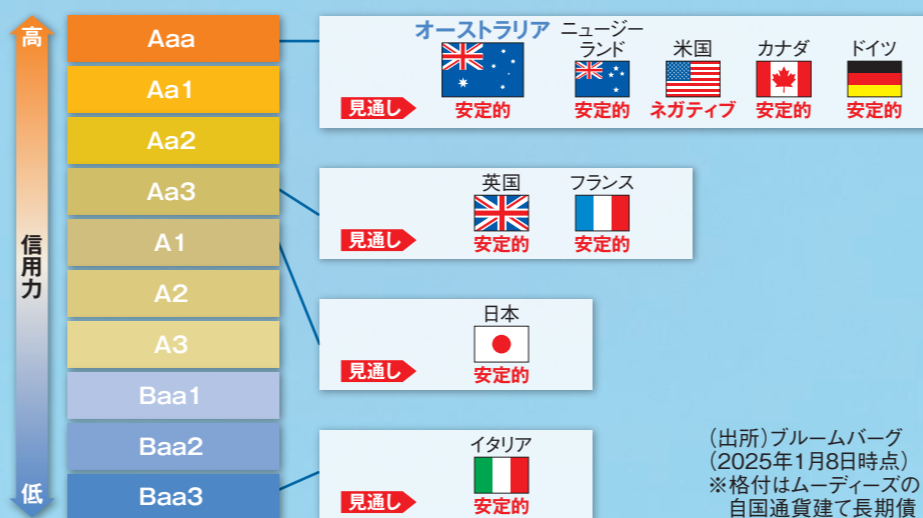
(出所) ウェスタン・アセット、ブルームバーグ *利回りは、当ファンドが投資対象とするフランクリン・templton・豪ドル債券マザーファンドが組み入れている債券(ポートフォリオ)の期限前償還等の影響を調整した加重平均利回りです。また、当ファンドの運用利回り(運用成果)を示すものではありません。

Point
2

健全な財政

オーストラリアは主要先進国の中でも格付が高く安定しています。

主要先進国の国債格付

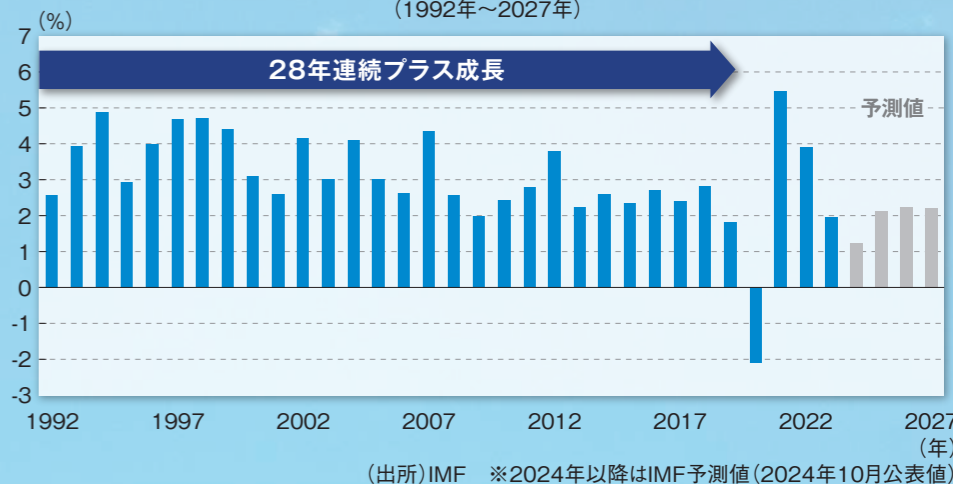


Point
3

成長軌道を維持するオーストラリア

コロナ禍の影響により2020年は景気後退となりましたが、2021年以降は経済の正常化が進み、今後もプラス成長が予測されています。

オーストラリアの実質GDP成長率の推移 (1992年~2027年)



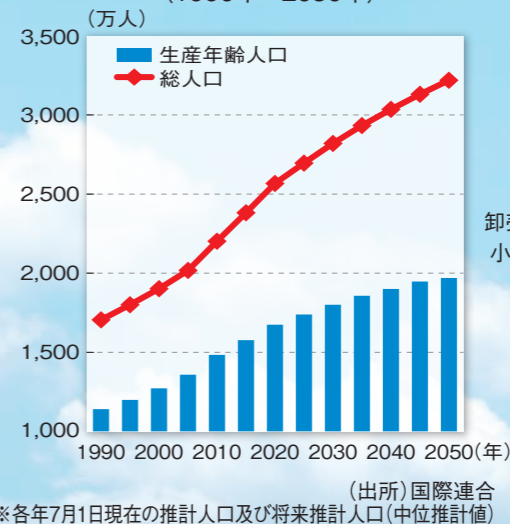
オーストラリアの政府債務残高と財政収支は、他の主要先進国と比べ健全な水準を維持しています。

主要先進国の財政収支と政府債務残高(対GDP比)

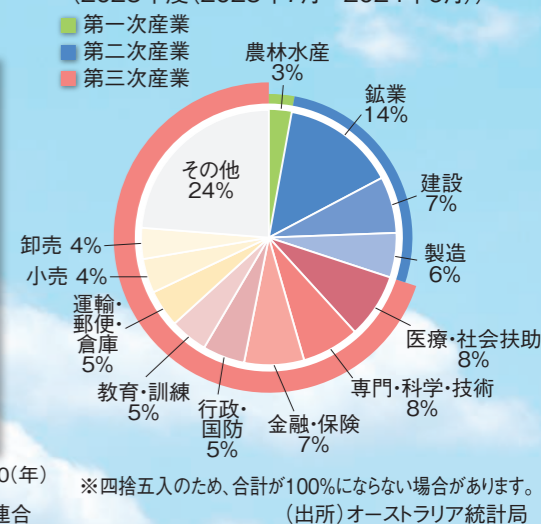


オーストラリアの経済成長の原動力のひとつは人口の増加です。GDPを産業別にみると第三次産業(サービス業)が約7割を占めています。

オーストラリアの総人口と生産年齢人口の推移 (1990年~2050年)



GDPの産業別構成 (2023年度(2023年7月~2024年6月))



オーストラリアの広大な国土

面積は日本の約20倍を誇る

世界6位

- オーストラリア: 約769万km²
- 日本: 約38万km²

シドニー
キャンベラ(首都)
メルボルン

(出所) 世界国勢図会2024/25

本資料に記載するデータは、過去の実績であり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。

当資料に関する留意事項 ●当資料は、フランクリン・templton・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。 ●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。 ●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。 ●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。 ●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。 ●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。 ●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社に請求ください。 ●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。 ●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。